

○田尻 匠議員 奈良県の田尻 匠でございます。

それでは、早速に質問に入らせていただきます。

まず最初に、防災庁創設についてお伺いをいたします。

南海トラフ巨大地震や首都直下型地震は 30 年以内に 70%の確率で発生が予測されております。我が国史上最悪ともなり得る自然災害であり、我が国社会に甚大な影響を及ぼし、さらに発生確率から見て、南海トラフ巨大地震と首都直下地震が短期間に連続して発生することも十分想定をされ、その場合、国において的確な対応をとることができなければ、まさに国の存亡にかかわる事態となるおそれもあります。これらの国難を乗り越えていくためには、起こり得る事態を正しく認識し、それにふさわしい体制や手法について実務と学術両方の見地からも検討しておく必要があることから、関西広域連合におきましては、防災・減災に関する学識者や行政経験者、実務経験者 10 名で構成をいたします、我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇談会を設置をし、熊本地震対応から海外事例まで幅広い観点で分析を行い、我が国の防災・減災体制のあり方について意見が提出をされました。

懇談会においては、直面する国難に対する現行体制の問題点や我が国の防災力を高めるには、国のあらゆる政策に防災・減災の視点が入っていく防災の主流化を推進しなければならないという、対応の高度化に加え、国が自治体をはじめとした関係機関を強力に調整するために、専任のトップを備えた専門家集団による組織体制が必要など、我が国の防災体制強化に向けた新たな組織の必要性も数多く指摘をされました。このことはかねてより関西広域連合が提案してきました、防災庁、防災省の創設の提案とも軌を一にするものであります。これらの意見を踏まえて、我が国の防災体制のありようについて、国や自治体はもとより、住民や民間企業、大学、研究機関などを含めた国民的議論にまで広げていくなど、あらゆる災害の中心となって対処する防災庁、防災省の創設に向けた取り組みの必要性がまさしく提案をされます。国土の広範なエリアにわたり、南海トラフ巨大地震では、被災状況について、死者、行方不明者 32 万 3,000 人、負傷者 62 万 3,000 人、全壊・消失家屋数 94 万棟から 239 万棟、一時避難者数が 950 万人、帰宅困難者数が 320 万人から 380 万人、避難所数が 4 万 1,800 カ所から、仮設住宅数が 41 万戸から 105 万戸、被害額が 220 兆 3,000 億円とも想定をされております。大規模な人的被害だけでなく、東西物流網の分断、エネルギー供給の大幅低下など、我が国の社会活動に不可欠なインフラを大きく損失される被災地では、小規模で防災体制の不十分な自治体が多い中、避難者 950 万人をはじめとする、被災者救済と静岡から九州にかけて広がる被災地の復旧、復興に立ち向かっていかななくてはなりません。首都直下型地震においても、政府予測による死者数は最大 2 万 3,000 人、避難者はピーク時で 720 万人、首都圏という狭小な地域で大量の被災者が救助救援を求めることとなります。昼夜間人口比率が多く、東京を訪れる外国人は年間 1,189 万人にもなります。また、首都圏が被災をすれば、政府や企業本社の職員不足、道路交通麻痺、サプライチェーンの寸断など、政治、行政、経済機能が大きく棄損した状態で災害対応を行わなくてはなりません。このような中、甚大な被害として、地震、津波による甚大な人的被害と建物被害、燃え広がる火災、進まぬ消火、ライフラインの断絶、南海トラフ巨大地震では、電力は最大で 2,710 万棟が停電をし、水道は 3,440 万人の利用者が断水を受け、下水道でも 3,210 万人が利用困難、都市ガスでも 50 万戸から 180 万戸で供給が停止するとも言われております。また、行き届かない要配慮者の避難支援やあふれかえる帰宅困難者、国の災害対策本部は、内閣府防災をはじめ

とする、関係省庁職員の集合体であります。発生後に設置される臨時的組織であり、その中で省庁横断的な災害対応の各種調整が行われるところではありますが、緊急災害本部は首相が本部長、副に防災担当大臣及び内閣官房長官が当てられるとされており、しかし、現行組織は防災担当大臣は必置ではなく、各分野を兼ねております。このことにより、これまで蓄積された防災や減災面の知見が国の意思決定に活用されにくく、発災後の初動や省庁間の調整のおくれを招きかねません。届かない支援や立ち往生する救援、救急車両、届かぬ救助の手、このように国や研究機関が南海トラフ巨大地震や首都直下型地震に火山噴火など、さまざまな国難レベルの大規模災害が発生し得ることを指摘をされております。これらの問題解決のために、既存の組織体制の枠を超えて、防災・減災対策を専門に扱う国家機関の創設を通じて、国が防災・減災に立ち向かう姿を国民に示すこと、このため、防災の主流を国全体で浸透できる強い調整能力や防災・減災に幅広い知見の蓄積、豊かな知識や経験を持ったスタッフ陣、これらを有する新たな双眼的組織の存在、つまり防災庁、防災省を創設して、国、自治体、企業、民間組織、国民が一体となり巨大災害に対処する必要があると提言をされております。

そこで、お伺いをいたします。関西広域連合として、今後の防災庁設置に向けた具体的な活動行動、国、地方自治体、経済団体、各種団体、国民に対しての取り組みについてお伺いをいたします。

また、設置目標時期については、いつまでと考えるおられるのか、お伺いをいたします。

また、防災庁を東京、関西、東北の3カ所に決められた説明責任や広い国土の中で台風や火山噴火、豪雨災害の多い九州や沖縄地方の対応はどのように考えるおられるのか、お伺いをいたします。

次に、政府機関等の関西移転について、お伺いをいたします。

関西創生戦略の基本的な考えに、国土の双眼構造を実現する関西として、この国の統治機構は東京一極集中が加速する中で、地方の弊害と大災害への脆弱化を招いております。いまや限界に期しております。国は外交、国防、安全保障、通貨、制度設計等に力を集中させ、それ以外は地方分権型の統治機構にするべき時代が到来をしていると思われまます。東京一極集中を是正するためには、関西から地方分権を先導し、国土双眼構造への転換を国策として位置づけることが大変重要であると思っております。関西は古くから日本の中心であり、世界的に価値のある歴史、文化遺産、多様な産業集積や世界屈指の科学技術基盤等にめぐまれ、災害文化の発信拠点でもあります。

また、平成22年12月には、全国に先駆け、府県域にまたがる広域行政の責任主体として関西広域連合を設立をされました。関西広域連合は、各知事が機能別に責任を負うという統治機構を実践しており、関西は地方分権の統治機構のモデルとなり得る地域でございます。関西について単なるミニ東京圏を目指すのではなく、関西の持つ優位性を活用し、東京圏と異なる特徴を持つ、双眼構造の一翼を担う圏域として位置づけ、行政主導で関西の産学官の力を結集し、関西での首都機能のバックアップ、中央省庁の関西移転を推進するなど、関西の魅力を高め、本社機能の東京流出に歯止めをかける、あるいは、文化、観光、環境、エネルギー、医療など、多様な産業集積を一層促進させるなど、具体的な取り組みを進めていくことが必要でございます。

人が還流し、地域の魅力を高める関西、東京一極集中を是正し、人口減少社会を克服するためには地域の魅力を高めることが重要であり、関西から東京、大自然地域から大都市だけでなく、相互に人の還流を創造し、交流を核に人が人を呼び、地域内で多様なイノベーションを起こすことが鍵を握ると思われまます。高齢者の都市文化志向、田園回帰志向などを踏まえ、各地域への自主的な分散

居住を支援をし、多自然地域や食住一体のニュータウンなど多様な地域への居住を支援をする、さらに、シェアハウスなど、多様な暮らしを応援をし、世代に応じた移住や2地域居住の流動性を高め、海外をも含めて、都市と大自然地域を人が循環する人の還流を創造する。

また、人が還流する中で、地域に活力をもたらす、持続的に発展していくためには雇用面においても取り組みが欠かせません。とりわけ女性の正規雇用の増加や出産後の就業継続など女性が活躍できる場を拡大させる必要がございます。都市、多自然を問わず、芸術、文化の力を活用し、地域自然を磨いて価値を高め、海外から観光客の増大等交流を生かして継続的な交流を積み重ね、都市と多自然との交流を深めるだけで実現される移住等を起爆剤にスモールビジネスを起こし、地域の魅力づくりにつなげる、そうした魅力を高める創造都市、創造ネットワークでつなぐ地域構造モデルを関西全体で展開をしていかななくてはなりません。

京都府への文化庁、大阪府への中小企業庁、特許庁、兵庫県への観光庁、和歌山県への総務省統計局を、徳島県に消費者庁の移転を具体的に要請をされてまいりました。その結果、文化庁の京都移転で、文部科学省が京都府警察本部本館に移転とすることが内定をされたようでございます。文科省は全面移転で、文化庁長官と職員の7割、250人を京都に常駐させる方針と聞き及んでおります。まさしく今日までの努力が実ったと喜んでおります。

そこで、お伺いをいたします。

文化庁以外の移転計画や方向性についてはどのように捉えられておられますか。関西広域連合に加盟県や政令市に共同研究等が決定している研究機関、研修機関等について移転を引き続き強く要請すべきと考えますが、いかがでございましょうか、お伺いをいたします。

以上でございます。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 防災庁の創設についてでございますが、今回の報告書でも防災庁の創設について国民に訴えることが必要だと、委員会の審議でも南海トラフや首都直下型地震が起きたときに、どんな対応ができるのか、何が限界になるのか、何ができないのか、これからまずしっかりスタートをして、国難をどのように乗り越えていくのかという視点で、事前対応の必要性ということを強調していこうじゃないかというのがキー等になっております。先日の全国知事会議でも、各知事の共通認識は事前対応が不可欠だと。考えてみますと、九州北部のゲリラ豪雨に対する被災に対しましても、あのような流木が多く流れてきて、堤塘や、あるいは、橋に対する大きな被害をもたらす、あるいは、ダムをつくって洪水を起こす、これはもう既に何度も何度も我々が経験してきたことでありますからこそ、それらの何度も何度も経験したことや知見やノウハウがどう次の災害に生かされているかということ、人間というのは本当に過去の事例に学ばない存在だということをお知らせしてくれたのが今までの災害史だったのではないかと、そういうことを考えてみますと、そのような過去のいろんな事例を十分に調査、分析して、一つの対応シナリオにまとめていく、息の長いヘッドクォーターがどうしても要るのではないかとというのが今回の防災庁創設の提言の骨子になっているのではないかと受けとめております。これをきっかけとしてぜひ国民的な議論にしていかななくてはならないと考えています。

私もこの8月8日に防災大臣に対しまして、この報告書をもとに説明を行ってまいりました。また、全国知事会では、岩手宣言、千年安全宣言を発したわけではありますが、そこでも防災庁の創設を盛

り込んでいただいております。この10月に予定されております自治体災害対策全国会議でも周知を図っていきたくと考えていますし、全国的な関連組織との連携をして、機運を盛り上げていくようにしたいと思っております。

ただ、ご承知のように、国の機関を新たにつくるということは、大変大きな困難が伴います。今の政府における大原則はスクラップ・アンド・ビルドでありますので、防災庁や防災省のようなものをつくろうとすると、どこか省庁を潰さなきゃいかんということになりかねませんので、大変難しい課題を抱えてはいるわけですが、だから、諦めるのではなくて、その必要性や機能を強く訴えていく必要があるのではないかと考えて取り組んでいくべきだと思っております。

しかも、防災庁自身は、首都中枢機能の維持、継続するためのリダンダンシー確保の観点から、この提言では東京に加えまして、防災関係機関が数多く集積する関西に同じような機能を持つ拠点を設置すべきだと、そして、東日本大震災からの復興政策の継続性、あるいは、その知見を生かすという観点から東北にも拠点を設置すべきだということ、いわば3つの拠点施設の設置というのを提言されておられます。ご質問には、九州、沖縄をどうするんだというお話がございましたが、西日本を所管する関西拠点が九州地方知事会とか、その構成県などと緊密に連携しながら対応していくということが考えられているのではないかと考えております。

ともあれ、国全体の機運を盛り上げていかなくてはなりませんので、議会のご指導も得ながら、広域連合としてしっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、政府機関等の関西移転でございますが、文化庁、そして、消費者庁、統計局につきまして、それぞれの全部、一部の移転が着々と進みつつあるわけでありましたが、これらの移転に加えまして、国の研究機関等につきましても、複数の機関の移転が決まっております。滋賀におきましては、国立環境研究センターでしたでしょうか。大阪にも、そして、兵庫にも、京都にもそのような国の機関の移転が決まっているわけでありまして、若干省庁以外の国の研究機関の移転についての周知徹底が図られていないところが残念であります。我々も努力をする必要があると思っております。ただ、これだけで省庁移転の問題が片づいているのかという意味からしますと、省庁移転の基本方針でも、まずこの点を、今決めている移転を円滑に進めるとともに、社会実験も含めながら推進を図っていくんだということにされていますので、例えば、大阪府さんが求められていましたのが中小企業庁や特許庁、兵庫県が求めていましたのは観光庁などでありますが、これは出先機関の体制整備を行っていくんだということで、移転には結びついていないわけでありましたが、広域連合としては、将来的にはこれらの省庁の関西への移転実現を求めていきたい、そのために、国の予算編成に対する提案におきましても具体的に触れさせていただいているものでございます。

基本方針におきまして、全部移転の方針が示されている国立健康・栄養研究所等の独立行政法人につきましても、引き続き、それ以外の法人についての移転も働きかけていくこととしたいと考えております。

ともあれ、これで何となく終わったんだ感がありますので、この終わったんだ感を払拭して、さらに移転のための努力をしていくことが私たちの責務だと考えておりますので、これからもよろしくご指導をお願い申し上げたいと存じます。